



【時給 1,102 円までの従業員がおられる企業様 必見!!】

《業務改善助成金》

2025 年の最低賃金は、前年度と同水準の 5%台の引上げも予想されており、この場合、兵庫県の最低賃金は 1,052 円から 1,100 円台へと突入します…。2025 年 10 月 1 日の最低賃金改定に合わせて、時給 30 円以上の賃上げが必要な従業員さんはおられませんか？ 対象従業員がおられる企業様は、助成金がもらえるチャンスです！10 月 1 日より前に時給を引き上げると業務改善助成金の対象になります。



業務改善助成金ってどんな助成金？

この助成金は、企業が生産性向上を図りながら、事業場内で最も低い賃金（最低賃金）を引き上げるための支援を目的としています。具体的には、生産性向上に資する設備投資の費用を補助することで、賃上げしやすい環境整備を後押しします！



業務改善助成金の支給額や助成率はいくら？

助成額は、事業場内最低賃金の引上げ額や、引き上げる労働者数、申請コース（30 円コース、45 円コース、60 円コース、90 円コース）によって上限額が異なります。以下の表は 30 円コースと 45 円コースの助成金額一覧です。

コース区分	①賃金引き上げ額	②引き上げる労働者数	③助成上限額 (事業場規模 30 人以上)	③助成上限額 (事業場規模 30 人未満)	④助成率
30 円コース	30 円以上	1 人	30万円	60万円	3/4
		2～3 人	50万円	90万円	
		4～6 人	70万円	100万円	
		7 人以上	100万円	120万円	
45 円コース	45 円以上	1 人	45万円	80万円	
		2～3 人	70万円	110万円	
		4～6 人	100万円	140万円	
		7 人以上	150万円	160万円	



業務改善助成金のポイント解説！

- 10月1日の最賃改定の直前(9月)の賃上げであっても助成金対象！
 - 特例事業者(申請前3か月の内、任意の1か月の利益率が前年同月対比3%以上低下している事業者)は、自動車・PC・タブレット等も助成金対象！
 - 今回引き上げる賃金額(時給)を、事業場内のすべての従業員が超える必要があります。
 - 時給1,102円を超えている従業員は対象外！（兵庫県最低賃金＋50円以内の従業員が対象）
 - 最低賃金の引き上げは、申請書の提出後から実施が可能！
- ただし、設備投資(納品や代金支払)は、交付決定後でないと対象外になるので注意！



業務改善助成金について詳細の確認はこちら(60円・90円コースは QR コードからチェック)

《お問合せ先》

厚生労働省 業務改善助成金コールセンター
TEL 0120 - 366 - 440

《業務改善助成金ホームページリーフレット》



ホームページ



リーフレット

【該当する補助金がないと諦めている企業様 必見!!】

《人材確保等支援助成金》

補助金や助成金には様々な要件が存在するため、合致するものが無い場合も多数あります。
そんな時に活用できるのが人材確保等支援助成金です。

自己資金で導入するしかなかったその設備、申請しておくだけで助成金がもらえるチャンス!!



人材確保等支援助成金ってどんな助成金？

この助成金は、雇用管理制度や業務負担軽減機器（従業員の直接的な作業負担を軽減する機器・設備等）の導入によって、離職率を低下させた場合に助成されます！過去と未来の離職率を算定し低下していることが要件ですので、助成金の支給決定は設備導入（制度導入）から1年以上先となります。従って助成金の支給を問わず、必ず買う設備（実施する制度）で活用する助成金と言えます。



人材確保等支援助成金の支給額や助成率はいくら？

助成額は、導入するメニューや実施する内容によって変わります。（各メニュー単独もしくは組み合わせて申請可能）

導入するメニュー		助成金額	上限額
☆雇用環境整備メニュー（業務負担軽減機器等の導入）		対象経費の1/2	150万円
雇用管理制度メニュー	A 賃金規定制度（賃金表の整備）	40万円 （定額支給）	80万円
	B 諸手当制度（資格手当等の導入）		
	C 人事評価制度（人事評価制度の導入）	20万円 （定額支給）	
	D 職場活性化制度（メンター制度等の導入）		
	E 健康づくり制度（人間ドックの実施）		



人材確保等支援助成金（雇用環境整備）のポイント解説！

- この助成金は離職率を下げるのが目標です！設備等導入前（過去）の離職率と、設備等導入後（未来）の離職率が「現状維持（従業員1～9名）」or「1%低下（10人以上の企業）」を達成することが基本要件です。
- 離職率の計算は大まかには「過去の離職率：申請前1年間の離職者数÷申請1年前時点の雇用保険被保険者数」「未来の離職率：設備等導入後1年間の離職者数÷設備等導入時点の雇用保険被保険者数」
- 未来の離職率は設備等導入後から1年経て算定しますが、それで達成できてない場合、不支給になります。
- 雇用保険被保険者である従業員を最低1名雇用していれば申請できます！
- 設備投資（納品や代金支払）は、申請して計画認定後でないと対象外になるので注意！



人材確保等支援助成金について詳細の確認はこちら（雇用管理制度の詳細はQRコードから）

《お問合せ先》

兵庫労働局ハローワーク助成金デスク

TEL 078 - 221 - 5440

《人材確保等支援助成金ホームページ・マニュアル》



ホームページ



マニュアル

本情報は、令和7年6月19日時点の情報を掲載しております。

本件は、各営業店の担当者までお問い合わせください。支援担当者をご説明させていただきます。

※当組合は、補助金・助成金・支援策等の
お客様にとって有益な情報の提供をさせて
いただいておりますが、当組合がお客様の
申請を代行することはございません。



兵庫県信用組合



事業者向けメールマガ
ジンのご登録はこちら